

半期報告書

(第10期中) 自 平成17年7月1日
至 平成17年12月31日

株式会社アガスタ

東京都港区三田二丁目21番6号

(401589)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	2
3.	関係会社の状況	2
4.	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1.	業績等の概要	3
2.	生産、受注及び販売の状況	4
3.	対処すべき課題	5
4.	経営上の重要な契約等	5
5.	研究開発活動	5
第3	設備の状況	6
1.	主要な設備の状況	6
2.	設備の新設、除却等の計画	6
第4	提出会社の状況	7
1.	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	発行済株式総数、資本金等の状況	7
(4)	大株主の状況	8
(5)	議決権の状況	8
2.	株価の推移	9
3.	役員の状況	9
第5	経理の状況	10
	中間財務諸表等	11
(1)	中間財務諸表	11
(2)	その他	20
第6	提出会社の参考情報	21
第二部	提出会社の保証会社等の情報	21

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月30日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社アガスタ
【英訳名】	AGASTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03（5440）6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03（5440）6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日
売上高 (千円)	1,747,034	2,745,362	2,451,358	4,564,078	6,688,055
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	88,016	△31,628	△39,606	152,711	△79,205
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	51,349	△19,132	△39,871	81,329	△92,958
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	160,250	364,250	364,250	160,250	364,250
発行済株式総数 (株)	2,910	30,690	30,690	8,730	30,690
純資産額 (千円)	383,130	918,378	804,681	413,110	844,552
総資産額 (千円)	964,025	1,411,018	1,301,346	1,183,177	1,208,742
1株当たり純資産額 (円)	131,660.07	29,924.36	26,219.66	47,320.83	27,518.81
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	18,671.86	△1,052.61	△1,299.16	9,580.76	△3,812.74
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配 当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	65.1	61.9	34.9	69.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△291,283	△343,257	△120,589	△420,360	126,151
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△525	△22,672	△33,599	△21,209	△26,278
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	194,755	306,677	98,261	367,428	204,970
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	134,437	98,098	406,275	157,350	462,202
従業員数 (人)	23	25	32	23	36
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(15)	(16)	(8)	(17)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は平成16年2月12日付で株式1株を3株にする株式分割を行い、平成16年10月20日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。なお、第8期中及び第8期、第9期中及び第9期の1株当たり中間(当期)純利益及び中間(当期)純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数（人）	32（16）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益の大幅な改善や設備投資の増加が見られ、景気は緩やかながら回復基調にあります。このような状況の中、中古車の海外輸出台数は年々増加傾向にあり、当社におきましては、前期に引き続き販売先の拡大に取り組んでまいりました。しかし前期において発生した売掛金の回収遅延問題を防ぐために、当会計期間においては優良顧客の選別及び販売車両1台当たりの粗利益を確保することを最優先の課題として努めてまいりました。この結果、当中間会計期間における自動車の販売台数は、2,660台（前年同期比75.2%）となりました。売上高は前中間会計期間と比べ減少したものの、先にあげた通り、優良顧客の選別と1台当たりの粗利益を確保することに注力した結果、売上総利益は前年同期比137.3%となりました。しかし前事業年度中に大幅に採用した人材に対する人件費など、販売管理費が売上総利益を上回る結果となり、この結果、当中間会計期間においては、売上高2,451百万円（前年同期比89.3%）営業損失39百万円（前年同期は営業損失9百万円）、経常損失39百万円（前年同期は経常損失31百万円）、中間純損失39百万円（前年同期は中間純損失19百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ55百万円減少し、406百万円となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、120百万円となりました。これはおもにたな卸資産の増加額136百万円および、税引前中間純損失39百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、33百万円となりました。これは業務支援システム導入等による資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、98百万円となりました。これは短期借入金の増加額100百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先別	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比 (%)
株ユー・エス・エス (千円)	470,201	112.2
三共自動車販売(株) (千円)	197,639	31.4
株ブルーマックス (千円)	123,638	22.1
株シー・エー・エー (千円)	78,635	83.7
株オークネット (千円)	75,851	464.1
その他 (千円)	1,142,442	221.0
合計 (千円)	2,088,406	87.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

(3)受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比 (%)
輸出合計 (千円)	2,383,383	88.5
国内販売 (千円)	67,975	130.4
合計 (千円)	2,451,358	89.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

() 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	1,457,130	54.1	1,414,423	59.4
オセアニア	493,477	18.3	440,186	18.5
ヨーロッパ	572,819	21.3	386,365	16.2
中東	38,043	1.4	15,065	0.6
アフリカ	75,347	2.8	116,892	4.9
その他	56,407	2.1	10,450	0.4
合計	2,693,223 (98.1%)	100.0	2,383,383 (97.2%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NAZA GROUP OF COMPANY	1,156,825	42.1	569,025	23.2
合計	1,156,825	42.1	569,025	23.2

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	104,760
計	104,760

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成18年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,690	30,690	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	30,690	30,690	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額（千円）	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成17年12月31日	—	30,690	—	364,250	—	470,650

(4) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
松崎 みさ	東京都港区三田2-21-6 ㈱アガスタ内	14,790	48.19
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウントイーアイエスジー (常任代理人東京三菱銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON ECAA 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,481	4.83
稲井田 安史	東京都港区南麻布3-11-6	1,351	4.40
稲井田 有司	東京都港区南麻布5-4-1	1,350	4.40
沓澤 幸美	さいたま市南区円正寺509-6	1,000	3.26
TK1投資事業組合 業務執行組合員 株式会社ナンバーファイブ	東京都港区六本木6-12-3	840	2.74
熊谷 正寿	東京都港区南青山3-18-16	500	1.63
平野 岳史	東京都世田谷区成城6-31-8	450	1.47
江藤 鉄男	東京都港区高輪1-4-6	410	1.33
鈴木 康二	東京都杉並区阿佐谷北5-19-10	410	1.33
計	—	22,582	73.58

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,690	30,690	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	30,690	—	—
総株主の議決権	—	30,690	—

② 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	307,000	270,000	236,000	210,000	252,000	215,000
最低（円）	243,000	208,000	182,000	177,000	180,000	187,000

（注） 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		98,098		406,275		462,202	
2. 売掛金		588,088		331,544		346,853	
3. たな卸資産		407,841		336,823		200,762	
4. 前渡金		105,100		41,253		33,526	
5. 未収消費税等		128,992		65,860		57,641	
6. その他		39,028		44,596		15,874	
貸倒引当金		△1,618		△24,705		△17,386	
流動資産合計		1,365,532	96.8	1,201,648	92.3	1,099,473	91.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	7,688		16,359		7,514	
2. 無形固定資産		28,727		40,990		23,195	
3. 投資その他の資産							
(1) 破産更生債権等		—		95,424		125,536	
(2) その他		9,070		8,418		7,151	
貸倒引当金		—		△61,494		△54,129	
計		9,070		42,347		78,558	
固定資産合計		45,486	3.2	99,698	7.7	109,268	9.0
資産合計		1,411,018	100.0	1,301,346	100.0	1,208,742	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		33,751		17,674		11,350	
2. 短期借入金		400,000		400,000		300,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		3,320		3,320		3,320	
4. その他		50,518		73,970		46,160	
流動負債合計		487,589	34.6	494,965	38.0	360,830	29.8
II 固定負債							
1. 長期借入金		5,020		1,700		3,360	
2. その他		31		—		—	
固定負債合計		5,051	0.3	1,700	0.1	3,360	0.3
負債合計		492,640	34.9	496,665	38.1	364,190	30.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金			364,250 25.8		364,250 28.0		364,250 30.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		470,650		470,650		470,650	
資本剰余金合計			470,650 33.4		470,650 36.2		470,650 39.0
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益又は中間未処理損失(△)		83,478		△30,218		9,652	
利益剰余金合計			83,478 5.9		△30,218 △2.3		9,652 0.8
資本合計			918,378 65.1		804,681 61.9		844,552 69.9
負債・資本合計			1,411,018 100.0		1,301,346 100.0		1,208,742 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			2,745,362 100.0		2,451,358 100.0		6,688,055 100.0
II 売上原価			2,593,192 94.5		2,242,470 91.5		6,283,011 93.9
売上総利益			152,170 5.5		208,887 8.5		405,043 6.1
III 販売費及び一般管理費			161,738 5.9		247,949 10.1		458,533 6.9
営業損失			9,567 △0.4		39,062 △1.6		53,490 △0.8
IV 営業外収益			1,325 0.0		514 0.0		2,319 0.0
V 営業外費用	※1		23,385 0.8		1,058 0.0		28,035 0.4
経常損失			31,628 △1.2		39,606 △1.6		79,205 △1.2
VI 特別利益			— —		— —		— —
VII 特別損失	※2		— —		— —		6,411 0.1
税引前中間(当期)純損失			31,628 △1.2		39,606 △1.6		85,617 △1.3
法人税、住民税及び事業税		265		265		530	
法人税等調整額		△12,761	△12,496 △0.5	—	265 0.0	6,811	7,341 0.1
中間(当期)純損失			19,132 △0.7		39,871 △1.6		92,958 △1.4
前期繰越利益			102,610		9,652		102,610
中間(当期)未処分利益又は中間未処理損失(△)			83,478		△30,218		9,652

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純損失 (△)		△31,628	△39,606	△85,617
減価償却費		2,264	5,940	6,286
貸倒引当金の増加額又は減少額 (△)		499	14,684	70,396
受取利息		△1	△7	△1
支払利息		1,990	1,058	6,639
新株発行費		14,755	—	14,755
固定資産除却損		—	—	6,411
売上債権の減少額又は増加額 (△)		△205,960	34,880	30,104
たな卸資産の減少額又は増加額 (△)		△118,579	△136,061	88,499
未収消費税等の減少額又は増加額 (△)		△7,709	△8,218	63,641
仕入債務の増加額又は減少額 (△)		53,962	△1,402	103,136
破産更生債権等の減少額又は増加額 (△)		—	30,112	△125,536
供託金の預入による支出		—	△29,223	—
その他		11,226	8,708	16,703
小計		△279,180	△119,136	195,419
利息及び配当金の受取額		1	7	1
利息の支払額		△1,847	△1,195	△5,809
法人税等の支払額		△62,230	△265	△63,461
営業活動によるキャッシュ・フロー		△343,257	△120,589	126,151

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△1,990	△10,468	△3,331
無形固定資産の取得に よる支出		△20,581	△21,307	△22,896
敷金保証金の解約によ る収入		—	249	90
敷金保証金の差入によ る支出		△100	△2,073	△141
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△22,672	△33,599	△26,278
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額又 は減少額 (△)		△183,000	100,000	△283,000
長期借入金の返済によ る支出		△19,920	△1,660	△21,580
株式の発行による収入		509,644	—	509,644
その他		△47	△78	△94
財務活動によるキャッ シュ・フロー		306,677	98,261	204,970
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—	9
V 現金及び現金同等物の増 加額又は減少額 (△)		△59,252	△55,926	304,851
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		157,350	462,202	157,350
VII 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高		98,098	406,275	462,202

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 車両運搬具 2年 工具器具備品 4～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、一般債権については、単一の貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行っていましたが、一般債権に含まれる個々の債権の信用リスクの差異が拡大していることに伴い、当中間会計期間より信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行う方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比較し、貸倒引当金残高が12,420千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が12,420千円多く計上されております。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成16年7月22日付け一般募集による新株式の発行（1,500株）は、引受会社が引受価額（349,600円）で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格（380,000円）で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額45,600千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ45,600千円少なく計上され、経常損失及び中間純損失は同額少なく計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) —————</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成16年7月22日付け一般募集による新株式の発行（1,500株）は、引受会社が引受価額（349,600円）で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格（380,000円）で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額45,600千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ45,600千円少なく計上され、経常損失及び当期純損失は同額少なく計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」(前中間会計期間37,667千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
法人事業税における外形標準課税制度の導入 「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、当中間会計期間より、法人事業税のうち付加価値割及び資本割965千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。	—	法人事業税における外形標準課税制度の導入 「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、当事業年度より、法人事業税のうち付加価値割及び資本割2,376千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,376千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 600,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 200,000千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,084千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,100,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 800,000千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,460千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,400,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 1,100,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,990千円 新株発行費 14,755 株式公開費用 6,640 ※2. _____ 3. 減価償却実施額 有形固定資産 749千円 無形固定資産 989	※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,058千円 ※2. _____ 3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,623千円 無形固定資産 3,790	※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,639千円 新株発行費 14,755 株式公開費用 6,640 ※2. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 6,411千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 2,241千円 無形固定資産 2,992

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定 98,098千円 現金及び現金同等物 98,098	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 現金及び預金勘定 406,275千円 現金及び現金同等物 406,275	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) 現金及び預金勘定 462,202千円 現金及び現金同等物 462,202

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成17年12月31日)
該当事項はありません。

前事業年度末 (平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成17年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成17年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)
当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)
当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)
当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)													
1株当たり純資産額	29,924.36円	1株当たり純資産額	26,219.66円	1株当たり純資産額	27,518.81円												
1株当たり中間純損失	1,052.61円	1株当たり中間純損失	1,299.16円	1株当たり当期純損失	3,812.74円												
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき3株の株式分割及び平成16年2月12日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 15,773.61円 1株当たり当期純損失 3,193.59円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>14,628.90円</td> <td>15,773.61円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>2,074.65円</td> <td>3,193.59円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	14,628.90円	15,773.61円	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	2,074.65円	3,193.59円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。				
前中間会計期間	前事業年度																
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																
14,628.90円	15,773.61円																
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																
2,074.65円	3,193.59円																
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。																

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
中間(当期)純損失(千円)	19,132	39,871	92,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	19,132	39,871	92,958
期中平均株式数(株)	18,176	30,690	24,381

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）平成17年9月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月28日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月29日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。